

求人票

求人が多くて求職が少ない場合は、すべての求人者に人材を紹介できません。
 職業紹介の登録は、求人者・求職者を拘束するものではありませんので、他で人材が見つかった、他に仕事が見つかった場合はそちらで雇用契約を締結いただいてもかまいません。

※太字が記入する箇所になります。

(ふりがな)	えひめ たろう	
氏名	愛媛 太郎	
住所	〒000 -1111 松山市〇〇町	
連絡先	電話番号 089-111-2222	携帯 090-1111-1111
雇用期間	① 10 月 1 日 ~ 10 月 31 日 (うち作業従事日数 25日)	
	② 12 月 5 日 ~ 1 月 10 日 (うち作業従事日数 30日)	
	③ 2 月上旬 日 ~ 3 月 下旬 日 (うち作業従事日数 15日)	
	試用期間 (有・無) 有の場合の条件:	
求人数(1日当たり)	① 2 人 ② 3 人	1日あたり必要な求人数を記入して下さい。
就業場所	××市〇〇町	
職種(作物名)	柑橘 野菜	
作業内容 (具体的に記入下さい)	収穫 運搬	
就業時間	始業 時 分 ~ 終業 時 分	うち労働時間 時間
	時間外労働 (有・無)	
休憩時間	60 分	
休日	毎週 日曜日 その他(雨天時)	
賃金	時給 1,000 円	時給900円以上が目安です。最低賃金額は793円です。 (令和3年10月より最低賃金 821円となる予定) 毎月1回以上、一定期日を定めて支払う必要があります。
賃金支払日	雇用期間終了日	
その他手当		
保険の加入状況	労災保険	
必要資格	(*自動車運転免許等)	
通勤条件	本人通勤	その他()
PR等		
求人の有効期限	令和 3年 3 月 31 日まで	有効期限は受付日から最長1年です。

人手が必要となる期間等を記入して下さい。

1日あたり必要な求人数を記入して下さい。

休憩時間を除いて1日8時間以内で記入して下さい。
 1週間の労働時間は40時間までです。
 1週間に1日は休日が必要です。

時給900円以上が目安です。最低賃金額は793円です。
(令和3年10月より最低賃金 821円となる予定)
毎月1回以上、一定期日を定めて支払う必要があります。

労災保険は雇用契約が成立したら加入手続きを行います。
 保険料は雇い主(農家)が負担します。

有効期限は受付日から最長1年です。